

# 私の目指す弁理士像

No.62

会員 筒井 章子

企業に勤務するせいか、「弁理士」という響きを自分とは無関係なものとして聞き流しそうになることがしばしばある。そんな私はこのページに不適切かもしれないが、企業内弁理士の視点から、というご指示にしたがって書かせていただこうと思う。

弁理士試験に合格してコンサルティングの会社として知られる企業に入社したのが2000年秋、BM特許ブームが過ぎ去ろうとし、ネット商標の出願ラッシュが落ち着いたところである。

コンサルタント集団からなると思われがちなのは、実はその稼ぎの大部分を金融や流通分野を中心としたシステム開発に頼るシステム開発会社である。入社した動機も、特許とは縁の薄いとされてきたこうした会社の新しい特許（知財）の世界を見たいと思ったからである。

そして予想通りの展開が待ち受けていた。類否判断もおぼつかない駆け出しの私は、ネットワークビジネスに関する商標の使用の意義が議論されるなかで、的確で適切な役務表記に頭を悩ませることになる。クレームが命と言われる特許においても、装置・方法・プログラムの各クレームが実際にどんな行為を押さえることができるのか、実質的な権利範囲はどこまでなのか、考えても確信が持てないことになった。

こうしたことに留まらない現実社会に生じる新しい問題を解決するには、当然のことながら弁理士試験で得た知識はなかなか活用できなかった。「弁理士としてはどうなんだ」と質問されて答えに窮することもしばしば、専門家の責任を果たす難しさを痛感させられる。

そんなときに頼りにさせていただくのが普段お世話になっている特許事務所の弁理士の方々。私のつたない事情説明にもいやな顔せずいつも付き合ってくださいるのには感謝している。

企業活動における問題解決は、法律上の正否判断よりもその後続く行動が起こすプラス・マイナス面の作用をバランスよく落ち着かせる総合的評価が重視されることが多い。知的財産権の問題に絡んでいてもそれ以外の判断要素が行動を決定することが多いので、弁理士としてということではなく、単なる一会社員として、よく無理難題に近いお願いや質問を投げかけることになっている。さまざまなクライアントが抱える問題の解決に携わってこられたお知恵をお借りして、知財の視点からは欠かせない基本的判断について教を乞いたいと思つてのことである。

殊、弊社を含めほとんどの企業が該当するであろう知財システムが発展途上にあるものにとっては、起きる問題1つ1つが新しい体験であって、解決までには右に左に判断が大きく振れることもたびたびである。知財以外の様々な周辺事情を考慮する前段階として、わがままとは知りつつも、判断を出来るだけ白黒明確にいただけると、安心して次の判断に進めることになる。知財に特化した判断を特許事務所の先輩弁理士の方々に、社内のコンセンサスを取りながらする最終決定を企業内弁理士にと、緊密なコミュニケーションに基づいて役割分担をしつつ協働作業を進めていけたらと思う。

そこで新米の企業内弁理士として目指すのは、知的財産権に関わる問題でありながらそれだけでは解決しない問題を、特許事務所の先輩弁理士の方々から得る専門家としての判断をもとに、社内に向かってはそれを噛み砕いて説明し理解を得て、ビジネススキームのなかで知的財産権をどう活かし、また尊重するかを考慮して、具体的事情に応じた知的財産権の積極的・消極的な活用を進めていけるようになることである。そしてこうした積み重ねを通じて、“IP based management”を模索してみたいと思う。